

大阪市告示第1345号

次の施設について、大阪市立プール条例（昭和49年大阪市条例第41号）第3条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和6年9月30日

大阪市長 横山英幸

1 臨時開館

施設名	年 月 日	供用時間
大阪市立 旭屋内プール 水泳場	令和6年10月8日（火）	午前10時から 午後1まで
	令和6年10月22日（火）	

2 供用時間の変更

施設名	年 月 日	供用時間
大阪市立 旭屋内プール 水泳場 トレーニング場	令和6年10月2日（水）から 同月4日（金）まで	午前9時から 午後9時30分まで
	令和6年10月7日（月）	
	令和6年10月9日（水）から 同月11日（金）まで	
	令和6年10月14日（月）	
	令和6年10月16日（水）から 同月18日（金）まで	
	令和6年10月21日（月）	
	令和6年10月23日（水）から 同月25日（金）まで	
	令和6年10月28日（月）	

令和6年10月30日（水）から  
同月31日（木）まで

（経済戦略局スポーツ部スポーツ課）